

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要（変更）

令和3年6月30日

横 手 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				横手市上境地先 外	無	平成26年度～令和3年度	横手市横手地域農地・水・環境保全組織
○				横手市増田町福嶋集落地先 外	無	令和元年度～令和5年度	福嶋北原地域資源保全集団
○				横手市平鹿町浅舞地先 外	無	平成30年度～令和4年度	浅舞地区活動組織
○				横手市平鹿町吉田地先 外	無	平成30年度～令和4年度	吉田地区活動組織
○				横手市平鹿町醍醐地先 外	無	平成30年度～令和4年度	醍醐地区活動組織
○				横手市平鹿町樽見内集落地先	無	平成26年度～令和3年度	樽見内地域農地・水・環境保全組織
○				横手市平鹿町豊前集落地先	無	令和元年度～令和5年度	豊前地域資源保全活動組織
○				横手市大森町末野集落地先 外	無	令和元年度～令和5年度	末野地区環境保全組合
○				横手市大森町砂間内集落地先	無	令和2年度～令和6年度	砂間内地区環境保全会
○				横手市大森町上溝集落地先	無	令和元年度～令和5年度	上溝地区環境保全集団
○				横手市大雄上田村集落地先 外	無	令和2年度～令和6年度	田根森地区資源保全広域組織